

高松市生涯学習センター 生涯学習カレッジ（個人の生活に役立つ講座）

「実用の書 ～楽しみながら書に親しもう～」を開催しました。

令和3年3月11日・18日・25日（木）、書道講師の安藝 恵津子さんを講師に迎え、「実用の書 ～楽しみながら書に親しもう～」を開催しました。

今回の講座では、日常生活で役に立つ書を筆ペンで練習をしました。慶弔の表書き、住所や名前、手紙やはがきなどを、美しくバランスよく書くコツを教えてくださいました。書道の書体には、「楷書」「行書」「草書」がありますが、今回は「楷書」と「行書」での書き方を練習しました。

字の書き方には、ひとつひとつ決まりごとがあり、その決まりに沿って、丁寧にゆっくり書くことがきれいな字を書く秘訣だそうです。



1回目は、「御年賀」「お年玉」「お見舞い」等の表書きを楷書と行書で。

2回目は、「御霊前」「御布施」「お供」等の表書きを楷書と行書で。自分の住所と名前を楷書で。

3回目は、「御礼」「御祝」「様」「寿」等の表書きを楷書と行書で。自分の住所と名前を行書で。

一字ずつ細かく書き方についての説明のあと、それぞれが半紙に書き、書いたものを先生が添削してくれました。



きれいな字を書くルールは、

- ・字の中心はやや右へ。
- ・左右のバランスは左長く、右短く。
- ・横の線は気持ち右上がりに書く。
- ・画数の多い字ほど大きめに書く。
- ・行書の連面は2本まで。
- ・漢字は大きく、ひらがなは小さく書く。
- ・のしには、ゆっくりと、真心を込めて書く。



字の練習は、自分の字の書き方を直すために、お手本をなめるようによく見て、ゆっくりと書くことだそうです。日々の生活の中で、心を落ち着けて、短時間でいいので、毎日練習を続けることで、必ず上達しますという先生からの言葉です。

3回の講座で、何気なく書いていた字のルールを知ることが、きれいな字につながることや、ゆっくりと書くことの大切さを知りました。